

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第79期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社森組
【英訳名】	Mori-Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 和朗
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社森組 東京本店 （東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第75期 平成20年3月	第76期 平成21年3月	第77期 平成22年3月	第78期 平成23年3月	第79期 平成24年3月
売上高(百万円)	37,990	40,239	29,040	31,962	-
経常利益(百万円)	166	531	411	291	-
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	264	280	381	469	-
包括利益(百万円)	-	-	-	496	-
純資産額(百万円)	2,205	2,082	2,440	2,936	-
総資産額(百万円)	27,657	23,856	19,214	19,814	-
1株当たり純資産額(円)	67.29	63.56	74.47	89.63	-
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失()(円)	8.06	8.57	11.64	14.34	-
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	8.0	8.7	12.7	14.8	-
自己資本利益率(%)	11.2	13.1	16.9	17.5	-
株価収益率(倍)	-	-	4.1	4.0	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,877	1,117	3,440	92	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	60	84	140	215	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,424	161	1,633	238	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,460	2,654	4,321	3,774	-
従業員数(人)	355	365	359	371	-

(注) 1. 当社は第79期より連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成20年3月期及び平成21年3月期の株価収益率については、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第75期 平成20年3月	第76期 平成21年3月	第77期 平成22年3月	第78期 平成23年3月	第79期 平成24年3月
売上高(百万円)	37,567	39,981	29,030	31,961	34,955
経常利益(百万円)	150	492	410	292	325
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	168	286	386	471	312
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数(千株)	32,800	32,800	32,800	32,800	32,800
純資産額(百万円)	2,204	2,076	2,439	2,937	3,254
総資産額(百万円)	27,463	23,750	19,214	19,814	20,098
1株当たり純資産額(円)	67.27	63.38	74.45	89.65	99.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失()(円)	5.14	8.74	11.80	14.38	9.55
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	8.0	8.7	12.7	14.8	16.2
自己資本利益率(%)	7.3	13.4	17.1	17.5	10.1
株価収益率(倍)	-	-	4.1	4.0	7.1
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	-	1,687
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	-	37
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	-	1,002
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	4,420
従業員数(人)	342	357	359	371	397

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第79期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。また、第78期まで連結財務諸表を作成しているため、第78期までの持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第78期まで連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、第78期までの営業活動に関するキャッシュ・フロー、投資活動に関するキャッシュ・フロー、財務活動に関するキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 平成20年3月期及び平成21年3月期の株価収益率については、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

2【沿革】

昭和9年2月	個人企業を株式会社組織に改め、資本金50万円をもって(株)森組を設立
昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録
昭和36年9月	東京営業所開設（昭和39年4月支店昇格）
昭和38年7月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
昭和46年2月	宅地建物取引業法による大阪府知事免許を取得（昭和51年7月建設大臣許可に許可換）
昭和46年11月	採石法による採石業者登録
昭和48年12月	建設業法改正により建設大臣許可を取得
昭和51年9月	総合スポーツ施設(株)設立（平成21年10月 会社清算終了）
昭和59年8月	大拓林業(株)設立（平成23年6月 会社清算終了）
昭和63年1月	東京本店設置
平成2年12月	阪急電鉄(株)の関連会社となる（第三者割当増資）
平成6年6月	大阪本店設置
平成8年6月	東京支店を東京本店に併合
平成19年5月	阪急電鉄(株)の関連会社から外れ、(株)長谷工コーポレーションの関連会社となる（阪急電鉄(株)から(株)長谷工コーポレーションへの株式譲渡）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及びその他の関係会社1社で構成されており、建設事業、不動産事業、砕石事業を主たる業務とし、さらに各々に付帯する事業を行っております。

また、前事業年度まで連結子会社であった大拓林業株式会社は、平成23年6月29日に清算終了したため、連結子会社はなくなりました。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

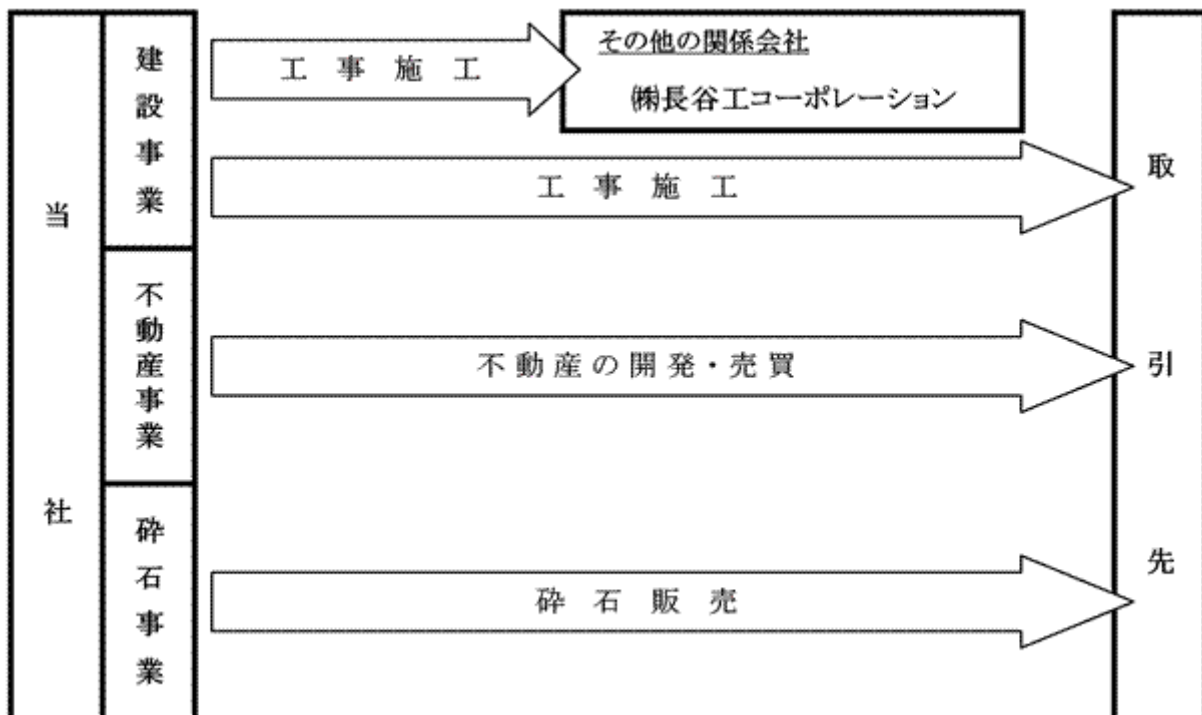
なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

建設事業 土木・建築その他建設工事全般に関する事業を営んでおります。

不動産事業 不動産の開発・売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介を営んでおります。

砕石事業 砕石、砕砂等の製造販売を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は[被所有]割 合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱長谷工コーポレーション ()	東京都港区	57,500	設計施工関連事業 不動産関連事業	[29.31]	当社への工事の発注 工事の共同施工

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. は有価証券報告書を提出しております。
3. 前事業年度まで連結子会社であった大拓林業㈱は、平成23年6月29日に清算結了したため、連結子会社はなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
397	41.8	16.7	5,452,143

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	335
不動産事業	16
砕石事業	12
報告セグメント計	363
全社(共通)	34
合計	397

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から一部に回復の兆しがみられるものの、欧州債務危機に端を発した世界経済の減速や円高の定着、デフレの影響等、依然として企業を取り巻く環境は極めて厳しく、先行き不透明な状況で推移しました。

建設業界におきましては、公共建設投資は補正予算の執行で増加傾向にあり、民間設備投資も回復基調に復しているものの、受注競争は非常に厳しい状況にあります。また、労務費の高騰や原油価格の高騰による工事採算の悪化等、収益環境も非常に厳しい状況にあります。

このような状況下、当社では独自の企画提案による受注強化、内部統制の強化による経営の可視化、リスク管理の徹底、コスト競争力の強化などの戦略を継続的に実行し、経営基盤の強化を継続して推し進めてまいりました。

その結果、当事業年度における工事受注高は27,760百万円（前年同期比0.1%減）となり、厳しい受注環境の中であつたものの、独自の企画提案による受注強化等により前年並みの工事受注高となりました。この工種別内訳は、土木工事31.3%、建築工事68.7%の割合であり、また発注者別内訳は、官公庁工事29.4%、民間工事70.6%の割合であります。

また、完成工事高は当期の工事受注高が減少したものの、当期首手持工事の出来高進捗率が高かつたこと等により34,313百万円（前年同期比9.5%増）となり、これに兼業事業売上高641百万円を加えた売上高は34,955百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

利益面につきましては、売上高が増加したことに加え、経営基盤の強化諸施策等による効果で、利益を確保できる体制へと強化ができたことにより、経常利益は325百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

これに特別利益として固定資産売却益19百万円を計上した結果、税金費用控除後の当期純利益は312百万円（前年同期比33.6%減）となり、3期連続の黒字となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当社は当事業年度より連結財務諸表の作成を行っていないため、前年同期との比較は行っておりません。

（以下、「2 生産、受注及び販売の状況 (2)売上実績」においても同じです。）

建設事業 建設事業においては、受注高27,760百万円（前年同期比0.1%減）、売上高34,313百万円、セグメント利益997百万円となりました。

不動産事業 不動産事業においては、売上高22百万円、セグメント利益5百万円となりました。

砕石事業 砕石事業においては、売上高618百万円、セグメント利益46百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、4,420百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、当社は当事業年度より連結財務諸表の作成を行っていないため、前年同期との比較は行っておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は1,687百万円となりました。これは主に税引前当期純利益の計上と仕入債務が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は37百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出をしたためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,002百万円となりました。これは主に短期借入金の純減額と長期借入金の返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
建設事業(百万円)	27,760	0.1
不動産事業(百万円)	-	-
砕石事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	27,760	0.1

(2) 売上実績

当事業年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
建設事業(百万円)	34,313	-
不動産事業(百万円)	22	-
砕石事業(百万円)	618	-
合計(百万円)	34,955	9.4

(注) 1. 建設事業以外は受注生産を行っておりません。

2. 生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

3. セグメント間取引については、相殺・消去しております。

4. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

当事業年度

(株)長谷工コーポレーション 11,231百万円 32.1%

大阪府 3,807百万円 10.9%

なお、建設事業における受注工事高及び施工高の状況は次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第78期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

工事別	前事業年度繰越工事高 (百万円)	当事業年度受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当事業年度完成工事高 (百万円)	翌事業年度繰越工事高		当事業年度施工高 (百万円)	
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
土木工事	25,992	8,849	34,841	13,865	20,976	% 0.41	85	13,858
建築工事	14,465	18,937	33,402	17,469	15,933	0.15	23	17,488
計	40,457	27,786	68,244	31,334	36,909	0.30	109	31,347

第79期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

工事別	前事業年度繰越工事高 (百万円)	当事業年度受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当事業年度完成工事高 (百万円)	翌事業年度繰越工事高		当事業年度施工高 (百万円)	
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
土木工事	20,976	8,679	29,655	14,502	15,153	% 0.06	8	14,425
建築工事	15,933	19,080	35,013	19,811	15,202	0.10	15	19,803
計	36,909	27,760	64,669	34,313	30,355	0.08	24	34,228

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当事業年度受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当事業年度完成工事高にも係る増減額が含まれております。
2. 翌事業年度繰越工事高のうち施工高は未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 当事業年度施工高は(当事業年度完成工事高+翌事業年度繰越施工高-前事業年度繰越施工高)に一致いたします。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第78期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	46.5	53.5	100
	建築工事	87.3	12.7	100
第79期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	土木工事	36.7	63.3	100
	建築工事	82.2	17.8	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
第78期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	10,991	2,873	13,865
	建築工事	1,188	16,280	17,469
	計	12,180	19,154	31,334
第79期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	土木工事	12,291	2,210	14,502
	建築工事	909	18,902	19,811
	計	13,200	21,113	34,313

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第78期 請負金額9億円以上の主なもの

中日本高速道路(株)	舞鶴若狭自動車道 気山工事
新星和不動産(株)	(仮称)東淀川・小松プロジェクト-西棟・東棟 建設工事
名鉄不動産(株)	(仮称)メイツ南千住6丁目(B敷地)新築工事
大阪府	都市計画道路大和川線 三宅堀割盛土工事
大阪府住宅供給公社	千里丘陵C団地住宅改善事業建設工事

第79期 請負金額9億円以上の主なもの

中日本高速道路(株)	舞鶴若狭自動車道 美浜インターチェンジ工事
(株)ホームズ	(仮称)グランアッシュ池田新築工事
(株)ライフコーポレーション	(仮称)ライフ春日野道店新築工事
大阪府	大阪府営豊中新千里東住宅民活プロジェクト 第一工区
(株)エイビス	(仮称)プレジール北綾瀬新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第78期

(株)長谷工コーポレーション	10,416百万円	33.2%
国土交通省	4,494百万円	14.3%
大阪府	3,634百万円	11.6%

第79期

(株)長谷工コーポレーション	11,231百万円	32.7%
大阪府	3,807百万円	11.1%

手持工事高（平成24年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
土木工事	9,309	5,844	15,153
建築工事	686	14,516	15,202
計	9,995	20,360	30,355

（注）手持工事のうち請負金額19億円以上の主なものは、次のとおりであります。

大阪府	都市計画道路大和川線 常磐東開削トンネル工事	平成24年6月完成予定
東日本高速道路(株)	首都圏中央連絡自動車道 茂原北インターチェンジ工事	平成24年7月完成予定
大阪府	都市計画道路大和川線 シールド工事	平成25年6月完成予定
中日本高速道路(株)	舞鶴若狭自動車道 高野工事	平成25年8月完成予定
阪急電鉄(株)	京都線・千里線淡路駅周辺連続立体交差工事のうち土木関係工事	平成38年3月完成予定

3【対処すべき課題】

建設業界の今後の見通しにつきましては、公共建設投資は東日本大震災からの復旧・復興工事、ならびに大震災を教訓として促進が図られる全国的な防災・減災工事の展開により、これまでの減少傾向から少なくとも横ばいでの推移が予想され、また、民間設備投資は復興需要も押し上げ要因となり、緩やかな回復基調で推移するものと予想されるものの、受注競争は熾烈を極め、また、労務費や原油等原材料価格の高騰が工事採算を悪化させる等、非常に厳しい環境が今後も続くものと予測されます。

このような状況下、当社では継続して安定した企業活動を営むための「営業基盤」と「収益構造」を確立する事を最重要課題として位置付け、次の3つの施策を中長期的な戦略として、実行してまいります。

第1に、前期より着実に成果を上げてきた土地持込の企画提案型営業をさらに深耕し、公共工事における競争入札の優位性を左右する企業評価を向上させるほか、拡大するストック市場において、お客様のあらゆるニーズに対応できるリフォーム事業の体制を構築し、「事業量の安定的な確保」を図ります。

第2に、土地利用に関する提案をより迅速にかつ精度よく、適正価格で提供すべく、当社独自の仕様・価格体系を整備するほか、土木分野において、大型工事を獲得できる体制を確立し、「生産性、価格競争力の向上」を図ります。

第3に、わが国最大の市場である首都圏エリアを、再度、確実に当社の重点事業エリアとすべく、「首都圏での基盤整備」を図り、最適な事業ポートフォリオの構築を目指します。

これら3つの施策に加え、管理部門においては、内部統制を有効活用し、リスクヘッジと効率化を両立させる業務体系を目指した弛まぬ継続的改善により、全体最適化を実現させることで、安定した経営基盤の構築と持続的発展可能な企業への転換を図ります。

なお、上記戦略を実施することにより、「5カ年中期事業計画（2007年度～2011年度）」に続く数値目標を、平成27年3月期をモデル年度として、受注高350億円、売上高365億円、経常利益5.7億円に設定いたしました。

建設業界を取り巻く環境はますます厳しさを増しており、3期連続の黒字を達成するところまで収益基盤を強化出来たものの、現在のところ株主の皆様へ利益配分をさせていただくまでには至っておりません。

今後も全社一丸となって収益基盤の強化を図り、早期に配当が行えるように取り組んでまいります。

以上の様な事業環境を勘案の上、平成24年度の業績を次のように見通します。

（個別業績見通し）

受注高	33,500百万円
売上高	35,000百万円
営業利益	430百万円
経常利益	320百万円
当期純利益	250百万円

（参考：中期事業計画等の進捗状況）

「5カ年中期事業計画（2007年度～2011年度）」の計画値と当事業年度業績との比較は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成23年度 計画値	平成23年度 実績値
受注高	38,000	27,760
売上高	40,000	34,955
売上総利益	2,190	1,668
経常利益	810	325

当社の5カ年中期事業計画期間は、サブプライム問題、リーマンショック、EU問題、東日本大震災、円高問題、世界経済の減速等々により、企業の設備投資は抑制され、住宅市況も低迷しました。

また、原油に代表される原材料価格や労務費が高騰する等、想定以上に経済環境が変化しました。

これらは、当社の経営環境にも大きな影響を与え、受注高・売上高が計画値を下回り、更にはコスト増加要因を吸収しきれなかったことによる売上総利益率低下の影響により、経常利益は計画値に対し、40.1%の達成率となりました。

しかしながら、コスト管理の徹底による赤字工事の一扫、与信管理の厳格化による貸倒の防止、工事代金の早期回収の徹底等による資金繰りの改善等により、有利子負債を平成19年3月末の117億余から、平成24年3月末には57億余まで圧縮しました。

また、3期連続の黒字により、自己資本比率は平成19年3月末の8.0%から、平成24年3月末には16.2%に上昇し、財政状態は着実に改善しました。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1．建設市場の動向によるリスク

予想を上回る公共工事の削減及び民間建設需要の減少や価格の大幅な変動等著しい環境変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．取引先の信用リスク

建設業においては、工事毎及び取引先毎の請負金額が大きく、また多くの場合には、工事の引き渡し時期に多額の工事代金が支払われております。このため、工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．金融リスク

時価のある有価証券は全部純資産直入法を採用しており、通常損益には影響を与えませんが、金融市場における予期せぬ経済情勢の変化や、マーケットの急激な変化等により、株価が大幅に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、金利水準の急激な上昇など、将来の金利情勢によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．資材価格等の変動

原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映する事が困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．地価等の変動

地価等に変動があった場合における不動産の売買・評価について、業績に影響を及ぼす可能性があります。

6．製品の欠陥

品質管理には万全を期しておりますが、かし担保責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

7．法的規制のリスク

建設業法、建築基準法、独占禁止法、建設リサイクル法、労働安全衛生法、個人情報保護法等により法的な規制を受けておりますが、これらの法律の改廃や規制強化等があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

8．労働災害・事故等におけるリスク

安全教育の実施、定期的な点検パトロールなど安全管理を徹底し、施工中の労働災害・事故等の防止には万全を期しておりますが、人身や施工物などに関わる重大な労働災害・事故等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

9．自然災害リスク

当社では、戦略的に事業エリアを関西圏及び首都圏に集中しております。このため、関西圏及び首都圏並びにその周辺において、地震、津波、風水害等の大規模な自然災害が発生し、工事の中断や大幅な遅延、施工中物件の復旧、従業員の被災、保有資産の毀損等の事態が生じた場合や、その後の受注動向の変化や資材価格等の高騰、電力供給能力の低下等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産、負債並びに収益、費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末比283百万円増加の20,098百万円となりました。この主な要因は、現金預金647百万円、受取手形427百万円の増加と、完成工事未収入金444百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末比33百万円減少の16,843百万円となりました。この主な要因は、支払手形245百万円、工事・碎石未払金438百万円の増加と、長期、短期借入金976百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末比317百万円増加の3,254百万円となりました。この主な要因は、当期純利益312百万円を計上したこと等によるものであります。

これにより、自己資本比率は16.2%（前事業年度末は14.8%）となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における工事受注高は27,760百万円（前年同期比0.1%減）となり、厳しい受注環境の中ではあったものの、独自の企画提案による受注強化等により前年並みの工事受注高となりました。この工種別内訳は、土木工事31.3%、建築工事68.7%の割合であり、また発注者別内訳は、官公庁工事29.4%、民間工事70.6%の割合となりました。また、完成工事高は当期の工事受注高が減少したものの、当期首手持工事の出来高進捗率が高かったこと等により34,313百万円（前年同期比9.5%増）となり、これに兼業事業売上高641百万円を加えた売上高は34,955百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

利益面につきましては、売上高が増加したことに加え、経営基盤の強化諸施策等による効果で、利益を確保できる体制へと強化ができたことにより、経常利益は325百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

これに特別利益として固定資産売却益19百万円を計上した結果、税金費用控除後の当期純利益は312百万円（前年同期比33.6%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、4,420百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、当社は当事業年度より連結財務諸表の作成を行っていないため、前年同期との比較は行っておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は1,687百万円となりました。これは主に税引前当期純利益の計上と仕入債務が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は37百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出をしたためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,002百万円となりました。これは主に短期借入金の純減額と長期借入金の返済によるものであります。

「第2．事業の状況」における各事項の記載については消費税等抜き金額で表示しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、「建設事業」「不動産事業」「砕石事業」ともに特段の設備投資は行っていません。

2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	リース資 産		合計
本社・大阪本店 (大阪府中央区)	建設事業・ 管理統括業務	748	0	17	257 (423)	8	1,033	317
東京本店 (東京都中央区)	建設事業・ 管理統括業務	-	-	1	- (-)	2	4	61
社機材センター (兵庫県社町)	建設事業	31	12	30	161 (11,366)	-	236	7
生瀬砕石所 (兵庫県西宮市)	砕石事業	-	58	0	1,138 (359,547)	55	1,252	12

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物の一部を賃借しており、賃借料は79百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

「第3.設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	(株)大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	32,800,000	32,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年8月3日	-	32,800,000	5,373	1,640	-	-

(注) 資本金の減少は、欠損補填5,170百万円及びその他資本剰余金への振替202百万円によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	14	78	2	1	1,191	1,295	-
所有株式数(単元)	-	6,995	254	15,659	11	2	9,790	32,711	89,000
所有株式数の割合(%)	-	21.38	0.78	47.87	0.03	0.01	29.93	100	-

- (注) 1. 自己株式41,807株は、「個人その他」に41単元及び「単元未満株式の状況」に807株含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式数が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32番1号	9,575	29.19
阪急電鉄(株)	大阪府池田市栄町1番1号	2,960	9.02
(有)フォーレ	大阪府中央区平野町3丁目4番2号	1,953	5.95
大阪証券金融(株)	大阪府中央区北浜2丁目4番6号	1,471	4.48
森組取引先持株会	大阪府中央区道修町4丁目5番17号	1,354	4.13
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,290	3.93
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	1,190	3.63
富士火災海上保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	大阪府中央区南船場1丁目18番11号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	1,123	3.42
(株)みなと銀行	神戸府中央区三宮町2丁目1番1号	750	2.29
(株)近畿大阪銀行	大阪府中央区城見1丁目4番27号	678	2.07
計	-	22,344	68.12

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,670,000	32,670	-
単元未満株式	普通株式 89,000	-	-
発行済株式総数	32,800,000	-	-
総株主の議決権	-	32,670	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株森組	大阪市中央区道修町 4丁目5番17号	41,000	-	41,000	0.13
計	-	41,000	-	41,000	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,322	285,184
当期間における取得自己株式	500	35,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	41,807	-	42,307	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化及び将来の事業展開等を総合的に判断した上で、業績を勘案した健全な配当を通じて、株主に利益還元することを基本方針としております。

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金の用途については、今後の事業展開への備えとしております。

建設業界を取り巻く環境は、先行き不透明な事業環境が当面続くと思われ、3期連続の黒字を達成するところまで収益基盤を強化出来たものの、当期も引続き無配とさせていただきます。中長期的視点から安定的に配当を継続することを基本として、今後も全社一丸となって収益基盤の強化を図り、早期に配当が行えるように取り組んでまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第75期 平成20年3月	第76期 平成21年3月	第77期 平成22年3月	第78期 平成23年3月	第79期 平成24年3月
最高(円)	144	75	82	88	80
最低(円)	46	19	28	34	46

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	54	54	60	80	74	74
最低(円)	50	46	47	50	65	65

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	-	山本 光一	昭和21年4月21日生	平成11年4月 阪急電鉄(株) 総合開発事業本部総合企画室長 平成14年6月 同社 取締役 グループ経営本部長 平成15年6月 同社 取締役 不動産事業本部 不動産運用担当本部長 平成16年6月 (株)阪急ファシリティーズ 代表取締役社長 平成18年4月 当社 常勤顧問 平成18年6月 代表取締役 取締役社長 平成21年4月 代表取締役 取締役会長 現在に至る	(注) 3	27
代表取締役 取締役社長	-	村上 和朗	昭和24年9月20日生	平成3年4月 (株)長谷工コーポレーション 大阪建設事業部 建築部長 平成10年7月 同社 参与 関西施工部門担当 平成17年4月 同社 執行役員 関西建設部門 施工管理担当 平成19年6月 当社 常勤顧問 平成19年6月 代表取締役 副社長執行役員 全社事業副統括 平成20年4月 代表取締役 副社長執行役員 平成21年4月 代表取締役 取締役社長 現在に至る	(注) 3	112
取締役 副社長執行役員	経営企画統括 全社事業統括	川畑 晴彦	昭和27年12月18日生	平成15年3月 (株)りそな銀行 上六支店長 平成15年6月 同行 大阪融資第一部長 平成17年6月 (株)近畿大阪銀行 執行役員 内部監査部担当 平成19年5月 (株)長谷工コーポレーション 顧問 平成19年6月 当社 常勤顧問 平成19年6月 取締役 常務執行役員 内部統制統括、経営企画本部副本部長 平成20年4月 取締役 常務執行役員 経営企画統括、全社事業統括 平成21年4月 取締役 副社長執行役員 経営企画統括、全社事業統括 現在に至る	(注) 3	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	全社事業統括 安全統括部担当 大阪本店長	河野 常治	昭和22年9月25日生	昭和45年6月 当社入社 平成4年4月 技術部長 平成10年6月 取締役 経営統括部長 平成12年6月 常務取締役 経営企画本部長 平成14年6月 専務取締役 営業本部長 平成16年6月 取締役 常務執行役員 営業本部長、総理本部長 平成17年6月 取締役 常務執行役員 施工本部長 平成18年6月 代表取締役、常務執行役員 施工本部長 平成19年6月 取締役 常務執行役員 全社事業副統括、大阪本店長(支配人)、大阪本店管理部統括部長 平成20年4月 取締役 常務執行役員 全社事業統括、安全統括部担当、大阪本店長(支配人) 現在に至る	(注) 3	47
取締役 常務執行役員	C S R統括部 担当	馬場 重一	昭和26年5月9日生	平成2年3月 阪急電鉄(株) 鉄道本部建設部第一工事課長 平成11年10月 同社 鉄道事業本部鉄道技術第一部施設課長 平成13年4月 (株)アーバン・エース 企画総務部部长 平成13年8月 当社に出向 営業本部副本部長 平成14年6月 常務取締役 大阪本店長(支配人) 平成16年6月 取締役 常務執行役員 大阪本店長(支配人) 平成17年6月 取締役 常務執行役員 営業本部長 平成18年6月 取締役 常務執行役員 営業本部長、東京本店長(支配人) 平成20年4月 取締役 常務執行役員 C S R統括部担当 現在に至る	(注) 3	35
取締役 常務執行役員	大阪建築事業 本部長 全社事業統括	藤野 隆博	昭和29年8月4日生	平成9年4月 (株)長谷工コーポレーション 建築本部関西 神戸支店建築部 工事長 平成14年7月 同社 関西建設部門 神戸支店長 平成17年4月 同社 関西建設部門 第二施工統括部 建設1部長 平成19年6月 当社 常勤顧問 平成19年6月 常務執行役員 大阪本店建築事業本部長 平成20年4月 常務執行役員 大阪建築事業本部長 平成20年6月 取締役 常務執行役員 大阪建築事業本部長 平成22年4月 取締役 常務執行役員 大阪建築事業本部長、全社事業統括 現在に至る	(注) 3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	全社事業統括	竹本 雅俊	昭和18年10月23日生	平成3年7月 建設省 四国地方建設局企画部長 平成7年4月 同省 大臣官房技術審議官(都市局担当) 平成8年1月 (財)道路開発振興センター 常任理事 平成10年3月 当社入社 常勤顧問 平成10年6月 専務取締役 営業本部室営業担当 平成12年6月 代表取締役 取締役副社長 平成16年6月 代表取締役 副社長執行役員 平成18年6月 取締役 副社長執行役員 技術支援担当 平成19年6月 取締役 執行役員 全社事業副統括 平成20年4月 取締役 執行役員 全社事業統括現在に至る	(注) 3	46
取締役 常務執行役員	土木事業本部長 砕石事業担当	川副 裕介	昭和25年1月12日生	昭和43年4月 当社入社 平成12年4月 大阪本店土木部長 平成16年4月 砕石事業部長 平成17年6月 執行役員 リフォーム事業担当、砕石事業部長 平成18年6月 執行役員 砕石事業担当、砕石事業部長 平成19年2月 執行役員 大阪本店土木事業本部長 平成20年4月 執行役員 土木事業本部長 平成20年6月 取締役 執行役員 土木事業本部長 平成22年4月 取締役 執行役員 土木事業本部長、砕石事業担当 平成24年6月 取締役 常務執行役員 土木事業本部長、砕石事業担当現在に至る	(注) 3	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		金山 童化	昭和25年9月21日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 改革推進室部長、人材統括室マネージャー 平成14年6月 取締役 環境・安全管理、砕石事業担当、総理本部副本部長 平成16年6月 執行役員 総理本部副本部長、環境・安全・品質担当 平成17年6月 取締役 上席執行役員 総理本部長、環境・安全・品質担当 平成18年6月 取締役 常務執行役員 総理本部長 平成19年2月 取締役 常務執行役員 大阪本店副本部長、大阪本店管理部統括部長 平成19年6月 常勤監査役 現在に至る	(注) 4	36
監査役		藪口 隆	昭和30年6月22日生	昭和57年4月 大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 平成元年4月 御堂筋法律事務所 パートナー 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所 社員 現在に至る 平成19年6月 当社 監査役 現在に至る	(注) 4	-
監査役		能上 尚久	昭和33年7月30日生	平成19年4月 阪急電鉄(株) 取締役 経営企画部長 平成19年6月 当社 監査役 現在に至る 平成22年4月 (株)阪急阪神交通社ホールディングス 取締役常務執行役員 平成23年4月 阪急電鉄(株) 取締役 不動産事業副本部長兼不動産開発部長 現在に至る	(注) 4	33
計						455

- (注) 1. 監査役 藪口 隆及び監査役 能上 尚久は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 当社は、平成16年6月より経営の意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年3月31日をもって、取締役常務執行役員であった宮久保武史氏は辞任により退任いたしました。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、急速に変化する経営環境に迅速に対応し、かつ、企業の継続的な発展を期するために、平成16年6月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離しております。取締役会は主として会社全体の長期にわたる戦略的な方針を決定し、執行役員はその方針に基づいて日常的業務を着実に遂行しております。また、それぞれが連携することによりコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況は、以下のとおりであります。

執行役員制度の導入に伴い、取締役は会社全体の中長期的な経営戦略の立案及び経営方針について意思決定し、業務遂行は執行役員が担当しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名中、社外監査役は2名であります。常勤監査役は、監査法人と随時情報交換を行い、業務監査と会計監査の連携を行い監査の有効性と効率性の向上を図っております。

取締役及び常勤監査役を中心として構成される経営会議を月1回以上開催し、業務執行に関する重要事項の基本方針を協議決定しております。同会議では内部監査部門からの内部監査報告が行われ、社外監査役、内部監査部門及び内部統制部門との意見交換も行われております。

取締役会を3ヶ月に1回以上の定期開催及び必要に応じて随時開催することにしており、経営に関する重要な意思決定及び業務執行報告を行っております。

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること、並びに業務の効率性の確保及びリスクの管理に努め、財務報告の信頼性を確保するとともに、社会経済情勢その他環境の変化に対応するために内部統制システムを構築しております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、規程もしくは企業倫理に反する行為またはその恐れのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、コンプライアンスに関する研修を実施するとともに、内部通報制度を設けております。

コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置するとともに、監査役に報告しております。

社長直轄の内部監査部門を設置し、規程を整備したうえで、内部監査を実施しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規程に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査役はこれらの文書を常時閲覧できます。

文書の保存・管理に関する規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などを定めるものとし、その規程を制定・改定する時は、監査役と事前に協議を行っております。

ハ．損失の危機の管理に関する規定その他の体制

組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門がそれぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行っております。

不測の事態が発生した場合に、リスク管理担当部署への適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策委員長とする危機対策委員会を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。

上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会において報告を行っております。

子会社等については、不測の事態が発生した場合に適切な情報の当社への伝達が可能となる体制を整備しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加えて経営会議を設置し、重要な業務執行については、経営会議の審議を経て、取締役会において決定するとともに、その進捗状況及び成果については適時取締役会等に報告しております。

業務執行については、業務組織、職務分掌、意思決定制度等においてそれぞれ取締役及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告しております。

業務の効率性と適正性を確保するため、IT化を推進するとともに、その進捗状況を適宜把握し、その改善を図るよう内部監査部門による内部監査を実施しております。

ホ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの各事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当該取締役は進捗状況を内部監査部門に適時報告しております。

ヘ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、内部監査部門長等の指示を受けないものとしております。また、当該業務の評価に関しては監査役と事前に協議を行っております。

尚、監査役が必要とした場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を別途置くことができるものとし、当該使用人の独立性を確保するため、異動・評価等に関しては、監査役と事前に協議を行うものとしております。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役が出席する取締役会及び経営会議において重要事項の報告を行うことに加え、取締役と監査役が意見交換を行う会議を別途設定しております。

意思決定書（稟議書）の回付等を通じて、業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適時報告する制度を整備しております。

チ．財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督しております。

代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価しております。

当社は、反社会的勢力への対応の徹底、かつコンプライアンスの遵守は、適正な事業活動を継続する上において不可欠であるとし、反社会的勢力への対応について倫理規則に定め、継続的なコンプライアンス教育を通して、全役職員への徹底を図っております。

当社の内部監査、監査役監査の状況については、以下のとおりであります。

イ．内部監査は、社長直轄のCSR統括部（担当役員1名、担当部長1名、他1名）により、経営方針及び事業計画に基づき、業務の適正な運営並びに財務の状況について内部監査を実施しております。

全社事業年度計画を達成するために各部門が策定した目標の進捗・達成状況の確認、財務報告に係る有効性の評価を行うため、整備・運用状況の評価を行っております。監査結果は、「内部監査報告書」を作成し、社長の承認を経て被監査部門長に報告しております。なお、改善が必要と思われる事項については社長名で「業務改善指示書」を通知し、改善実施状況・結果について再度監査を実施しております。

また、内部監査部門と監査役は、監査計画及び結果について定期的に情報交換・意思疎通を行っており、重要な問題がある場合はその都度報告を受ける等の連携を図りながら、実効性ある監査を行っております。

ロ．監査役監査は、当社の「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行について、全社事業年度計画を達成するために各部門が策定した目標遂行状況、内部統制システムの整備状況、経営意思決定プロセスの妥当性及び決定事項の進捗状況、財務報告に係る内部統制、四半期決算の適正性について監査しております。

監査役は、会計監査人から監査方法の概要・往査実査の概要の報告を受け、必要に応じて監査に立ち会う等の連携を図りながら、会計監査人の監査方法及び結果の相当性判断を行っております。

当社は会計に関する事項の監査の為、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として株主総会で選任しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	脇田 勝裕	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	桃原 一也	同 上

(注) 継続関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 9名 その他 9名

社外取締役及び社外監査役との関係

監査役については3名中2名が社外監査役であります。

社外監査役能尚久氏は、豊富な職務経験と経営経験による幅広い財務・会計の知識を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考え、選任しております。また、同氏は阪急電鉄株式会社の取締役であり、平成24年3月31日現在において、同社が当社株式9.02%を保有する資本的關係にあり、主要株主であります。同氏が直接利害關係を有するものではありません。

なお、同氏は平成24年3月31日現在において、当社株式を33千株保有しておりますが、主要株主に該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。

社外監査役藪口隆氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての識見と経験から、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考え、選任しております。また、当社と同氏の間には人的關係、資本的關係及び重要な取引關係その他の利害關係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社大阪証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会等の重要会議への出席、主要な事業所の往査を通して、情報収集に努め、会社の不祥事の未然防止、過度のリスクを伴う行動を牽制するのみならず、業務執行に係る決定等の局面において、客観的な立場で意見陳述を行っております。また、監査役会において内部監査結果について報告を受け実効的に活用するとともに、会計監査人とは意見交換の場を通して連携を深め、効果的な監査を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は経営の意思決定機能、業務執行の監督機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観性、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現在の体制としております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社は、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会の決議により、社外監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき社外監査役の責任を限定できるよう、損害賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めており、社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当社の役員報酬については以下のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種別別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	89	89	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	-	-	-	1
社外役員	9	9	-	-	-	2

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
14	2	使用人兼務取締役の使用人給与相当額であります。

イ. 当社の役員報酬等は、平成4年6月26日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額の限度額を「月額1,600万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない」、また監査役の報酬額の限度額を「月額400万円以内」と決議しており、個々の報酬については、取締役は取締役会で決議し、監査役は監査役会の協議によって定めております。

ロ. 当社は平成16年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

ハ. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員はいないので記載を省略しております。

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を所有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

弁護士事務所と顧問契約を締結し、随時適切な法務上の指導を受けております。

経営の透明性を高める為、株主や投資家の方々に適切な情報開示を行っております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 373百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)みなと銀行	989,493.199	147	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)みなと銀行	997,468.313	153	企業間取引の強化

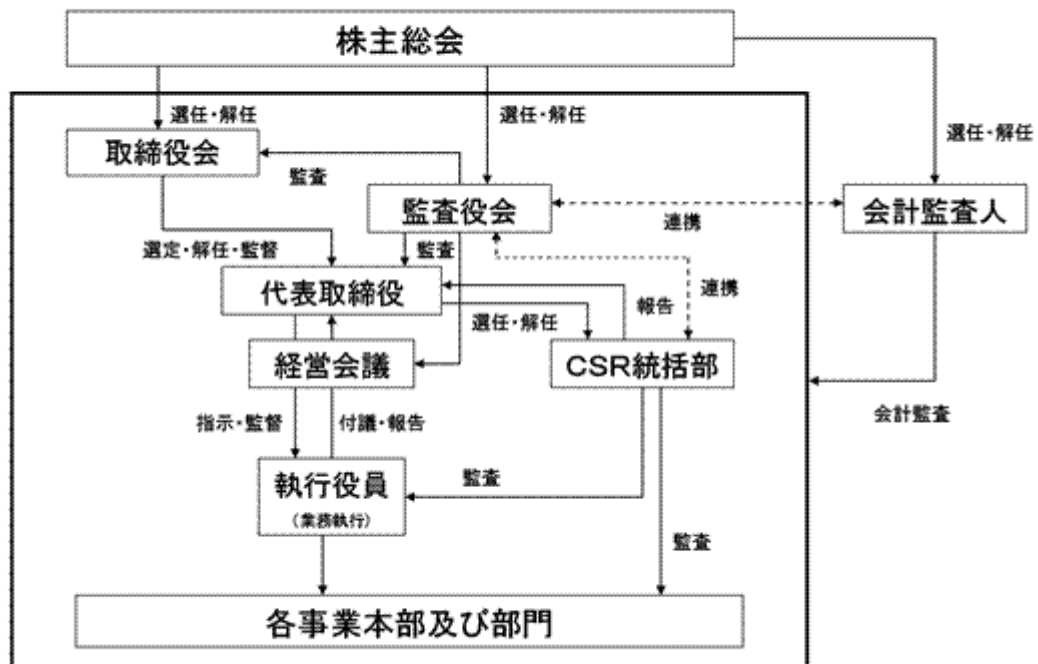
ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び

に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

当社のコーポレート・ガバナンスの体系図は次のとおりであります。

コーポレートガバナンス体系図



(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
41	-	41	-

【 その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、連結子会社である大拓林業株式会社が平成23年6月29日に清算終了し、連結子会社がなくなったため、当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日）より連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,773	4,420
受取手形	2 468	2, 4 895
完成工事未収入金	2 9,937	2 9,492
売掛金	140	144
未成工事支出金	102	23
商品及び製品	180	166
販売用不動産	72	72
不動産事業支出金	1 482	1 481
仕掛品	0	0
材料貯蔵品	102	107
前払費用	51	45
未収入金	565	657
未収消費税等	187	-
差入保証金	24	3
その他	11	11
貸倒引当金	171	166
流動資産合計	15,929	16,357
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,048	1 1,050
減価償却累計額	240	264
建物（純額）	808	786
機械及び装置	1,532	1,458
減価償却累計額	1,431	1,392
機械及び装置（純額）	101	65
車両運搬具	41	45
減価償却累計額	34	38
車両運搬具（純額）	7	6
工具器具・備品	313	318
減価償却累計額	258	268
工具器具・備品（純額）	55	50
土地	1 1,580	1 1,575
リース資産	135	110
減価償却累計額	78	43
リース資産（純額）	56	66
有形固定資産合計	2,609	2,551
無形固定資産		
電話加入権	19	19
施設利用権	0	0
ソフトウェア	4	3
リース資産	6	3
ソフトウェア仮勘定	296	296
無形固定資産合計	326	323

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 384	1 389
関係会社株式	0	-
出資金	0	0
長期貸付金	15	-
従業員に対する長期貸付金	106	86
長期営業外未収入金	2 678	2 363
差入保証金	366	306
破産更生債権等	35	32
長期前払費用	1	8
その他	74	69
貸倒引当金	713	390
投資その他の資産合計	948	865
固定資産合計	3,885	3,740
資産合計	19,814	20,098
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,208	4 2,453
工事・碎石未払金	2 5,768	2 6,207
短期借入金	1 6,496	1 5,570
1年内返済予定の長期借入金	150	112
リース債務	24	24
未払金	122	82
未払費用	25	27
未払法人税等	45	42
未払消費税等	-	41
未払事業所税	3	4
未成工事受入金	656	652
前受金	10	13
預り金	29	31
完成工事補償引当金	24	30
工事損失引当金	170	175
賞与引当金	53	70
固定資産購入のための支払手形	13	3
仮受金	83	256
その他	6	5
流動負債合計	15,893	15,805
固定負債		
長期借入金	75	62
リース債務	38	47
退職給付引当金	870	928
その他	0	0
固定負債合計	984	1,038
負債合計	16,877	16,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金		
その他資本剰余金	202	202
資本剰余金合計	202	202
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,094	1,407
利益剰余金合計	1,094	1,407
自己株式	3	3
株主資本合計	2,933	3,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	8
評価・換算差額等合計	3	8
純資産合計	2,937	3,254
負債純資産合計	19,814	20,098

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 31,334	1 34,313
碎石事業売上高	546	618
不動産事業売上高	80	22
売上高合計	31,961	34,955
売上原価		
完成工事原価	1, 2 29,804	1, 2 32,731
碎石事業売上原価		
製品期首たな卸高	191	180
当期製品製造原価	494	540
合計	685	720
製品期末たな卸高	180	166
差引売上原価	505	554
不動産事業売上原価	3	1
売上原価合計	30,314	33,287
売上総利益		
完成工事総利益	1,529	1,582
碎石事業総利益	40	64
不動産事業総利益	76	21
売上総利益合計	1,647	1,668
販売費及び一般管理費		
役員報酬	102	107
従業員給料手当	457	496
賞与引当金繰入額	11	16
退職給付費用	50	54
法定福利費	75	84
福利厚生費	18	18
旅費交通費及び通信費	41	40
動力用水光熱費	11	11
事務用品費	32	25
調査研究費	26	26
広告宣伝費	3	2
貸倒引当金繰入額	5	1
貸倒損失	3	0
交際費	21	23
寄付金	2	0
地代家賃	87	85
減価償却費	38	32
修繕維持費	41	43
租税公課	33	34
事業所税	3	4
保険料	1	1
支払手数料	95	86
諸会費	17	10
雑費	17	11
販売費及び一般管理費合計	1,203	1,217
営業利益	444	450

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	6	4
有価証券利息	0	0
受取配当金	4	5
保険配当金	6	5
業務受託手数料	0	-
受取事務手数料	4	4
還付加算金	-	3
雑収入	6	8
営業外収益合計	28	32
営業外費用		
支払利息	124	122
支払手数料	15	12
休止固定資産減価償却費	20	-
雑支出	20	22
営業外費用合計	180	157
経常利益	292	325
特別利益		
固定資産売却益	-	19 ³
受取契約精算金	117 ⁴	-
貸倒引当金戻入額	66	-
償却債権取立益	41	-
特別利益合計	224	19
特別損失		
前期損益修正損	15 ⁵	-
特別損失合計	15	-
税引前当期純利益	502	344
法人税、住民税及び事業税	31	32
当期純利益	471	312

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	4,003	13.4	4,740	14.5
労務費		609	2.0	632	1.9
外注費		22,077	74.1	21,691	66.3
経費 (うち人件費)		3,114	10.5	5,667	17.3
計		(2,238)	(7.5)	(2,330)	(7.1)
		29,804	100.0	32,731	100.0

(注) 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	前事業年度	当事業年度
機械経費	422百万円	549百万円
(うち減価償却費)	(33)	(44)

2. 原価計算方法は個別原価計算により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

【碎石製造原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	44	8.9	59	11.1
労務費		45	9.3	34	6.3
経費		404	81.8	446	82.6
(うち人件費)		(38)	(7.8)	(37)	(6.9)
当期製造費用		494	100.0	540	100.0
期首仕掛品棚卸高		0		0	
合計		494		541	
期末仕掛品棚卸高		0		0	
当期製品製造原価		494		540	

(注) 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	32百万円	40百万円
消耗工具費	110	116

2. 原価計算方法は総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,640	1,640
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,640	1,640
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	202	202
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	202	202
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	623	1,094
当期変動額		
当期純利益	471	312
当期変動額合計	471	312
当期末残高	1,094	1,407
自己株式		
当期首残高	3	3
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3	3
株主資本合計		
当期首残高	2,462	2,933
当期変動額		
当期純利益	471	312
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	471	312
当期末残高	2,933	3,246

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	4
当期変動額合計	26	4
当期末残高	3	8
評価・換算差額等合計		
当期首残高	23	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	4
当期変動額合計	26	4
当期末残高	3	8
純資産合計		
当期首残高	2,439	2,937
当期変動額		
当期純利益	471	312
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	4
当期変動額合計	497	317
当期末残高	2,937	3,254

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	344
減価償却費	134
貸倒引当金の増減額（は減少）	312
工事損失引当金の増減額（は減少）	4
退職給付引当金の増減額（は減少）	57
受取利息及び受取配当金	10
支払利息	122
有形固定資産売却損益（は益）	19
売上債権の増減額（は増加）	14
長期営業外未収入金の増減額（は増加）	314
破産更生債権等の増減額（は増加）	2
たな卸不動産の増減額（は増加）	0
未成工事支出金の増減額（は増加）	79
未成工事受入金の増減額（は減少）	4
仕入債務の増減額（は減少）	683
その他	416
小計	1,829
利息及び配当金の受取額	8
利息の支払額	117
法人税等の支払額	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	1
有形固定資産の取得による支出	56
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
長期貸付けによる支出	1
長期貸付金の回収による収入	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	926
長期借入れによる収入	100
長期借入金の返済による支出	150
リース債務の返済による支出	26
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,002
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	647
現金及び現金同等物の期首残高	3,773
現金及び現金同等物の期末残高	4,420

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 販売用不動産、不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 仕掛品、材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する方法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に対し予想される無償の補修費用の発生に備えるため、実績繰入率に将来の補償見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（1,643百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は26,289百万円であります。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利キャップ、金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 不動産事業支出金の取得原価に算入した支払利息

支払利息は、原則として期間費用処理しておりますが、特定の大型長期開発事業に要した資金に対する正常な開発期間の支払利息については、取得原価に算入しております。

当事業年度は算入すべき支払利息はありません。

当事業年度末に含まれている支払利息の額 16百万円

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「仮受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた90百万円は、「仮受金」83百万円、「その他」6百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
不動産事業支出金	102百万円	102百万円
建物	758	738
土地	1,404	1,399
投資有価証券	68	70
計	2,334	2,311

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	4,396百万円	3,920百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
受取手形	410百万円	227百万円
完成工事未収入金	1,932	2,361
固定資産		
長期営業外未収入金	186	-
流動負債		
工事・碎石未払金	1,609	1,967

3 保証債務

下記の会社の分譲マンション販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)ホームズ	54百万円	リスト(株) 16百万円
(株)エイビス	6	
計	60	計 16

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	26百万円
支払手形	-	0

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	10,466百万円	11,231百万円
売上原価	9,984	10,827

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	128百万円	159百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
土地	- 百万円	19百万円
計	- 百万円	19百万円

4 受取契約精算金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自ら保有する和歌山県和歌山市新庄の販売用不動産について、期限内においての売却が不成就となり、当社、阪急電鉄株式会社及び株式会社長谷工コーポレーションとの間で締結した、平成19年4月27日付「株式譲渡契約書」(平成19年3月26日付「基本合意書」(当社と株式会社長谷工コーポレーションが建築工事に係る共同施工体制の構築等の業務提携を行うことについて、当社、阪急電鉄株式会社及び株式会社長谷工コーポレーションとの間で締結)より承継)に基づき発生した精算金であります。

5 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
過年度工事かし補修費用	15百万円	- 百万円
計	15	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	34	1	-	36
合計	34	1	-	36

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,800	-	-	32,800
合計	32,800	-	-	32,800
自己株式				
普通株式 (注)	36	5	-	41
合計	36	5	-	41

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金預金勘定	4,420百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	4,420

(注) 前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「キャッシュ・フロー計算書」は当事業年度のみを記載しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、碎石事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械及び装置」、及び「工具器具・備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「1.金融商品の状況に関する事項」及び「2.金融商品の時価等に関する事項」は当事業年度のみを記載しております。

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状態を把握する体制をとっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、工事・砕石未払金及び未成工事受入金については、概ね1年以内に決済されております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

また、デリバティブは社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、リスクを適切に識別、分析、評価したうえで、信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）、市場リスク（金利等の変動リスク）、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）など各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	4,420	4,420	-
(2) 受取手形	895	895	-
(3) 完成工事未収入金	9,492	9,492	-
(4) 未収入金	657	657	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	169	169	-
(6) 長期営業外未収入金 貸倒引当金(*1)	363 341		
	22	22	-
資産計	15,658	15,658	-
(7) 支払手形	2,453	2,453	-
(8) 工事・碎石未払金	6,207	6,207	-
(9) 短期借入金	5,570	5,570	-
(10) 1年以内返済予定の長期借入金	112	112	-
(11) 未成工事受入金	652	652	-
(12) 長期借入金	62	62	-
負債計	15,057	15,057	-

(*1)長期営業外未収入金に該当する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金預金、(2)受取手形、(3)完成工事未収入金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)長期営業外未収入金

長期営業外未収入金は、担保による回収見込額等により時価を算定しております。

負債

(7)支払手形、(8)工事・碎石未払金、(9)短期借入金、(10)1年以内返済予定の長期借入金、(11)未成工事受入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(12)長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	219
差入保証金	306

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	4,420	-	-	-
受取手形	895	-	-	-
完成工事未収入金	9,492	-	-	-
未収入金	657	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	15	-	-
合計	15,466	15	-	-

長期営業外未収入金363百万円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細書「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「2. その他有価証券」は当事業年度のみを記載しております。

1. 子会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	153	145	7
	(2) 債券 国債	15	14	0
	小計	169	160	8
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 国債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		169	160	8

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額219百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引」及び「2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引」は当事業年度のみを記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「2.退職給付債務に関する事項」、「3.退職給付費用に関する事項」及び「4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項」は当事業年度のみを記載しております。

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けているほか、総合設立の厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額 200,504百万円
年金財政計算上の給付債務の額 217,370百万円
差引額 16,865百万円

(2)制度全体に占める当社の給与総額割合(平成23年3月31日現在)

0.84%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(7,094百万円)、資産評価調整額(1,670百万円)、当年度不足金(10,350百万円)及び別途積立金(2,250百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間10年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金14百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2.退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	2,209
(2)年金資産(百万円)	1,007
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	1,201
(4)会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	328
(5)未認識数理計算上の差異(百万円)	54
(6)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	928
(7)前払年金費用(百万円)	-
(8)退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	928

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	321
(1) 勤務費用(百万円)	177
(2) 利息費用(百万円)	43
(3) 期待運用収益(百万円)	21
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	109
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	13

(注) 総合設立型の厚生年金基金については、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しており、「(1) 勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%

(3) 期待運用収益率

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

13年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損額	1,364百万円	1,196百万円
繰越欠損金	705	541
減損損失	517	453
退職給付引当金	353	330
貸倒引当金損金算入限度超過額	179	66
その他	237	224
繰延税金資産 小計	3,358	2,813
評価性引当額	3,358	2,813
繰延税金資産 合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.8	5.0
住民税均等割	6.2	9.3
評価性引当額の増減	43.2	158.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	112.3
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2	9.3

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」、「4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差額調整に関する事項)」、「関連情報」、「報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報」、「報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報」及び「報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報」は当事業年度のみを記載しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「建設事業」、「不動産事業」及び「碎石事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、土木・建築その他建設工事全般に関する事業を営んでおります。「不動産事業」は、不動産開発・売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介を営んでおります。「碎石事業」は、碎石、砕砂等の製造販売を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	碎石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	34,313	22	618	34,955
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	14	14
計	34,313	22	632	34,969
セグメント利益	997	5	46	1,049
セグメント資産	11,381	602	1,635	13,620
その他の項目				
減価償却費	44	-	54	99
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	34	-	44	78

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	当事業年度
報告セグメント計	34,969
セグメント間取引消去	14
財務諸表の売上高	34,955

（単位：百万円）

利益	当事業年度
報告セグメント計	1,049
全社費用（注）	599
財務諸表の営業利益	450

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	当事業年度
報告セグメント計	13,620
全社資産（注）	6,478
財務諸表の資産合計	20,098

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社での余資運用資金及び本社建物であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	財務諸表計上額
	当事業年度	当事業年度	当事業年度
減価償却費	99	34	134
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	78	1	80

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)長谷工コーポレーション	11,231	建設事業
大阪府	3,807	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「関連当事者との取引」は当事業年度のみを記載しております。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の 関係会社	(株)長谷工 コーポ レーショ ン	東京都 港区	57,500	設計施工開 連事業、 不動産関連 事業	被所有直接 29.3%	工事の受注 工事の共同施工	工事の売上 (注2)	11,231	完成工事 未収入金	2,361
									受取手形	227
									未収入金	12
						共同施工 工事原価	10,827	工事・砕 石未払金	1,967	
						債務の 被保証予約 (注3)	3,150	-	-	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 工事の受注については、(株)長谷工コーポレーションより提示された価格と、市場の実勢価格を勘案して受注しております。
3. 当社は金融機関からの借入金に対し、(株)長谷工コーポレーションより債務保証予約を受けております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	89.65円	99.35円
1株当たり当期純利益	14.38円	9.55円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,937	3,254
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,937	3,254
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	32,763	32,758

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	471	312
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	471	312
期中平均株式数(千株)	32,764	32,761

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(株)みなと銀行	997,468	153
		関西国際空港(株)	1,580	79
		関西高速鉄道(株)	1,020	51
		首都圏新都市高速鉄道(株)	1,000	50
		横浜高速鉄道(株)	200	10
		国際文化公園都市(株)	1,500	9
		(株)アメニティ・サービス・関西	350	7
		(株)正和製作所	117,000	5
		(株)福岡建設会館	3,600	2
		西日本建設業保証(株)	3,750	1
		その他8銘柄	30,889	2
計		1,158,357	373	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	第271回利付国債	15	15

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,048	1	-	1,050	264	23	786
機械及び装置	1,532	12	86	1,458	1,392	47	65
車両運搬具	41	4	-	45	38	4	6
工具器具・備品	313	27	22	318	268	31	50
土地	1,580	-	4	1,575	-	-	1,575
リース資産	135	33	58	110	43	23	66
有形固定資産計	4,652	79	173	4,558	2,007	130	2,551
無形固定資産							
電話加入権	19	0	-	19	-	-	19
施設利用権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	19	0	13	7	3	1	3
リース資産	12	-	-	12	8	2	3
ソフトウェア仮 勘定	296	-	-	296	-	-	296
無形固定資産計	348	0	13	335	12	3	323
長期前払費用	7	8	7	8	0	1	8
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,496	5,570	2.17	-
1年以内に返済予定の長期借入金	150	112	2.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	24	24	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	75	62	2.17	平成25年 ~平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38	47	-	平成25年 ~平成29年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,783	5,816	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	62	-	-	-
リース債務	18	11	6	5

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	885	166	325	168	557
完成工事補償引当金	24	30	4	19	30
工事損失引当金	170	159	73	81	175
賞与引当金	53	70	53	-	70

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権に対する貸倒実績率に基づく洗替による戻入額166百万円及び回収による戻入額1百万円であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、実績繰入率に基づく洗替による戻入額19百万円であります。

3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事損益の改善による個別設定額の戻入額81百万円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

種類	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	3,385
普通預金	570
通知預金	310
別段預金	1
定期預金	150
小計	4,417
合計	4,420

(ロ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三栄建築設計	639
(株)長谷工コーポレーション	227
北摂建材工業(株)	6
(株)市橋商店	6
幸栄建材(株)	5
その他	9
合計	895

決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年4月	69
5月	91
6月	683
7月	49
8月	1
9月以降	-
合計	895

(八)完成工事未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)長谷工コーポレーション	2,361
大阪府	1,977
(独)水資源機構	1,037
国土交通省	1,002
阪急電鉄(株)	734
その他	2,379
合計	9,492

完成工事未収入金滞留状況

平成24年3月計上額	9,411百万円
平成23年3月以前計上額	80
合計	9,492

(二)売掛金(砕石販売)
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
阪急産業(株)	74
太平洋セメント(株)	11
前田道路(株)	7
(株)三田生コン	7
(株)市橋商店	6
その他	36
合計	144

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(百万円)	当期売上高(百万円)	当期回収高(百万円)	期末残高(百万円)
140	649	646	144
項目			
期末残高(百万円)			144
月平均売上高(百万円)			54
滞留率(ヶ月)	期末売掛金残高		2.7
	月平均売上高		
	当期回収高		
回収率(%)	期首残高+当期売上高		81.8

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(ホ)未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
102	32,652	32,731	23

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	7百万円
労務費	0
外注費	4
経費	10
合計	23

(ヘ)商品及び製品

内訳	金額(百万円)
砕石	166
合計	166

(ト)販売用不動産及び不動産事業支出金

区分	販売用不動産		不動産事業支出金	
	土地面積(m ²)	金額(百万円)	土地面積(m ²)	金額(百万円)
大阪府	-	-	172,340	481
和歌山県	1,107,958	72	-	-
神奈川県	-	-	15	0
合計	1,107,958	72	172,355	481

(チ)仕掛品

品名	金額(百万円)
原石	0
合計	0

(リ)材料貯蔵品

内容	金額(百万円)
工事仮設材料	75
砕石事業設備部品等	31
合計	107

負債の部

(イ)支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ISエンジニアリング	99
ジェコス(株)	95
ヒロセ(株)	85
家島建設(株)	66
阪急産業(株)	60
その他	2,045
合計	2,453

決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年4月	621
5月	583
6月	598
7月	650
8月	-
9月以降	-
合計	2,453

(ロ)工事・砕石未払金

相手先	金額(百万円)
(株)長谷工コーポレーション	1,967
新品川商事(株)	135
(株)吉田組	116
(株)伊勢工業	104
阪和興業(株)	103
その他	3,778
合計	6,207

(八)短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	1,150
(株)三井住友銀行	1,000
(株)三菱東京UFJ銀行	1,000
(株)池田泉州銀行	400
住友信託銀行(株)	400
その他	1,620
合計	5,570

(二)未成工事受入金

相手先	金額(百万円)
国土交通省	260
大阪市	174
(独)水資源機構	75
中日本高速道路(株)	54
伊勢原建物(株)	48
その他	39
合計	652

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	7,854	16,368	24,972	34,955
税引前四半期(当期)純利益 金額(百万円)	179	244	285	344
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	171	228	262	312
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	5.24	6.97	8.01	9.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.24	1.73	1.04	1.54

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 なお、決算公告に代えて、貸借対照表・損益計算書を当社ホームページに掲示しております。 http://www.morigumi.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第78期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第79期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日近畿財務局長に提出

（第79期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月10日近畿財務局長に提出

（第79期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成23年6月29日近畿財務局に提出

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社 森組

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社森組の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社森組の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社森組の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社森組が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。